

新型コロナウイルスに関する学校の対応状況等について

令和2年4月17日
教育委員会総務課

【1】 臨時休業の状況について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、2月28日付けの国の要請を受けて、子どもたちの命と健康を守るとともに、学校での感染拡大防止の観点から、県内の小中学校、高校、特別支援学校では、3月2日から春休みの開始日までの期間を一斉休業とした。

その後、本県及び近隣都県の感染状況や県感染症危機管理チーム会議の意見等を踏まえ、4月2日に、県立学校の再度の臨時休業（春休み明けから1か月を目途）を決定した。また、市町村立学校についても、学校設置者である市町村が、県と足並みをそろえた対応を取っている【添付資料①】。

【2】 学校の再開について

学校再開については、今後の感染状況等を見極めながら判断する。各校では、「群馬県版 学校再開に向けたガイドライン」【添付資料②】に基づく感染防護措置を徹底できるよう、再開に向けた準備を進めている。

【3】 休業期間中における指導・支援について

各学校においては、電話連絡や家庭訪問、課題の出題や個別指導等を通して、児童生徒の実態を踏まえた指導、支援に努めているが、更に、下記により、学習及び生活の支援の充実を図っていく。

1 オンラインによる学習の支援

(1) 小中学校

各学校や市町村教育委員会の個別の取組に加えて、臨時休業中の児童生徒の学力保障の一環として、各学年ごとに休業中の補充となる授業映像を作成し、県ホームページ等に掲載することにより、児童生徒の基礎学力の確保を支援する。また、児童生徒の運動不足解消や保健衛生意識を高めるための映像も併せて、発信する。通信環境により視聴できない児童生徒に対しては、オンラインサポート授業の内容に関する学習プリント等を配布するなどの代替措置を行う【添付資料③】。

(2) 高校

これまでの各学校の取組を踏まえ、各校のWebページや教育支援アプリケーション、e-ラーニング教材等を活用した課題の配信や学習指導、経済産業省や文部科学省が解説している学習支援ポータルサイトの活用等、オンラインによる学習支援に、更に取り組んでいく【添付資料④】。

2 生活面の支援

- (1) 臨時休業中の過ごし方へのアドバイスの県ホームページへの掲載
生活面の注意したい点について、児童生徒向けに発信している【添付資料⑤】。
- (2) 臨時休業中の児童生徒への指導
電話連絡や家庭訪問などをこまめに行い、児童生徒の状況の把握に努める。特に新入生については、幼小、小中、中高等、前籍校とも情報共有を図る。
特に配慮が必要な児童生徒については、各市町村の要保護児童対策地域協議会等と連絡を取り合いながら、きめ細やかな支援を行う。
- (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
学校だよりなどを通じて、児童生徒や保護者に利用を促し、面談だけでなく電話での相談を受け付けるなど相談の仕方を工夫する。
- (4) 学校以外の相談窓口の周知
学校の臨時休業が続く中で、気持ちが落ち込むことは決して異常なことではなく、不安や悩みがあったり、虐待を受けていたりする場合は、一人で抱え込まず、SOSを発信することが大切であることを理解させる。また、国や県・市町村の相談窓口を周知する。

【24時間子供SOSダイヤル】 0120-0-78310

【子ども教育・子育て相談】 0270-26-9200

3 子どもの居場所づくり

- (1) 「放課後児童クラブ（学童）」等への協力
休業期間の継続により放課後児童クラブ等の負担が大きくなっていることから、学校においては、自校の児童生徒が利用しているクラブ等へ教職員を派遣するなど、個々の状況に応じた対応や支援を、私学・子育て支援課と連携して行っている。
- (2) 学校の教室等の活用
感染防止の配慮をしながら、児童生徒の居場所としての学校の活用を積極的かつ柔軟に行い、教職員が対応を支援する。

【4】 令和元年度一般会計3月補正予算等について

学校の再開に当たり、感染防止対策を徹底させるために、必要物品等（非接触型体温計、ハンドソープ、マスク、消毒用アルコール液等）を補正予算で計上した。なお、小中学校に対しては、マスク、消毒用アルコール液を新学期開始前に配布した。

また、非接触型体温計については、1クラス1本配布できるように調整している。

《参考》社会教育施設の臨時休業措置について

以下のとおり、臨時休業措置を講じている。

所管課	施設	対応状況
総務課	文書館	4月7日(火)から臨時休業中
生涯学習課	図書館	3月9日(月)から臨時休業中
	ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森、生涯学習センター、北毛青少年自然の家、妙義青少年自然の家、東毛青少年自然の家	3月2日(月)から臨時休業中
	青少年会館	4月15日(水)から臨時休業中 (電話相談業務は継続)

【速報値】

市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策のための年度当初の対応

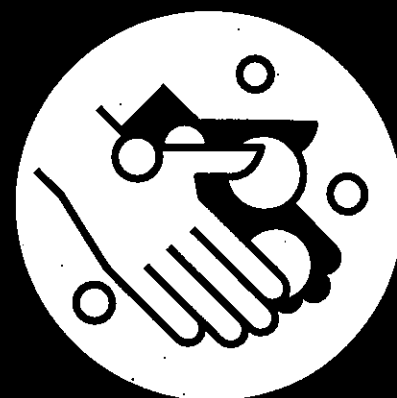
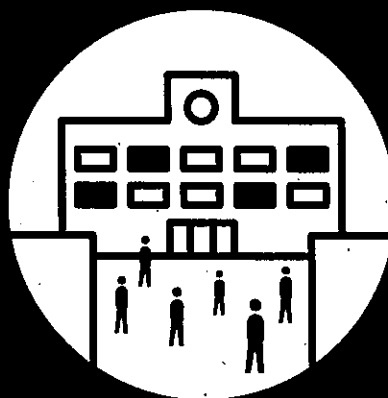
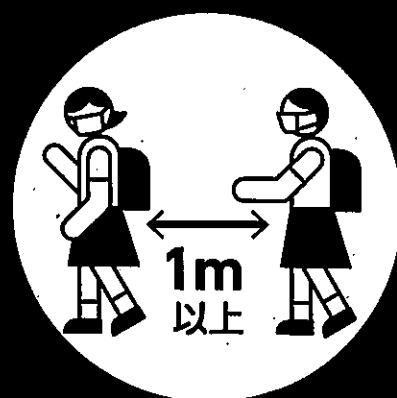
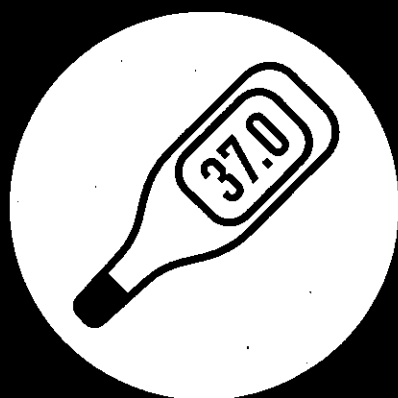
令和2年4月14日8時30分現在

No.	市町村名	学校再開日	臨時休業開始日	臨時休業終了日	備考
1	前橋市	4月7日	4月13日	5月6日	
2	高崎市	4月7日	4月8日	5月6日	小中学校及び市立特別支援学校
3	桐生市	4月7日	4月13日	5月10日	
4	伊勢崎市	4月9日	4月13日	5月6日	・四ツ葉は4月8日～ ・臨時休業中は週1日程度登校日を設ける
5	太田市	4月7日	4月10日	5月10日	4月8日、9日は通常
6	沼田市	4月7日	4月13日	5月6日	今週は短縮
7	館林市	4月7日	4月13日	5月1日	
8	渋川市	4月7日	4月13日	5月6日	4月8日～10日は午前放課（給食なし）その後は検附中
9	藤岡市	4月7日	4月9日	5月6日	4月8日（水）半日、給食後放課
10	富岡市	4月20日	4月7日	5月6日	
11	安中市	4月7日	4月8日	5月6日	
12	みどり市	4月7日	4月13日	5月10日	4月8日～10日給食後放課（小1は給食なし）。
13	榛東村	4月7日	4月13日	5月6日	4月8日～10日は午前放課（給食なし）
14	吉岡町	4月7日	4月13日	5月6日	4月8日～10日は給食後、午前放課
15	上野村	4月7日	4月16日	5月6日	
16	神流町	4月7日	4月13日	5月6日	
17	下仁田町	4月7日	4月8日	5月6日	
18	南牧村	4月7日			
19	甘楽町	4月7日	4月9日	5月6日	
20	中之条町	4月7日	4月13日	5月6日	
21	長野原町	4月7日	4月13日	5月6日	
22	嬭恋村	5月7日	4月7日	5月6日	
23	草津町	4月7日	4月8日	5月6日	
24	高山村	4月7日	4月13日	4月26日	4月8日～10日は小学校のみ1時間遅れ 22日の午前中に対策会議 延長か再開かを決定
25	東吾妻町	4月7日	4月13日	5月6日	
26	片品村	4月7日	4月13日	5月6日	4月13日～については対策会議を受けて決定する
27	川場村	4月7日	4月13日	5月6日	学年別の登校日を設定
28	昭和村	4月7日	4月13日	5月6日	登校日の設定なし
29	みなかみ町	4月7日	4月13日	5月6日	休業中は2、3回の登校日を設ける
30	玉村町	4月7日	4月9日	5月6日	
31	板倉町	4月7日	4月11日	5月6日	4月8日～10日は給食後放課
32	明和町	4月7日	4月13日	5月6日	4月8日～10日は給食後放課
33	千代田町	4月7日	4月13日	5月6日	4月8日～10日は給食後放課
34	大泉町	4月7日	4月13日	5月6日	4月8日～10日は給食後放課
35	邑楽町	4月7日	4月11日	5月6日	4月8日～10日は給食後放課

群馬県版

学校再開

に向けた
ガイドライン



登校前・登校時
学校生活
給食・食事
部活動
休校等の基準



WEB サイト

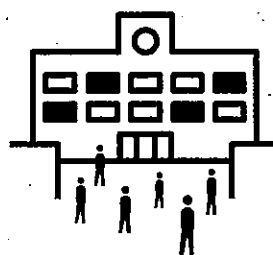
https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html

令和2年4月2日

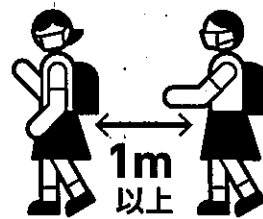
登校前・登校時



毎朝の検温



時差登校



はなれて歩く

- 毎朝、検温を行い、 37.0°C 以上の生徒は自宅で休養する。
平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談する。
- 体温が 37.0°C 未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養する。
- 登校時にはマスクを持参・着用する。
※マスクがない場合は、家庭や地域の協力のもとマスクを作成する。
- こまめな水分補給のために、飲み物を持参する。
- 毎朝、家庭での検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察の記録表」に記入する。
- 学年、クラス単位で通学推奨時間を設定し、生徒が一斉に学校に集まることを避ける。なお、周囲との間隔を1メートル以上は空けて、登校する。
- 非接触型体温計で、校舎に入る前に、生徒の体温を測り、 37.0°C 未満であっても、平熱より高い場合や体調不良がみられる場合は、健康観察をしっかりと行った上で帰宅させる。
- 学校に登校したら、各教室に入る前に、手洗いを確実に行う。

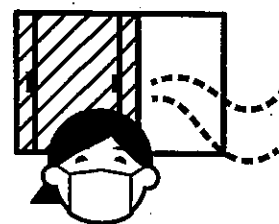
学校生活



手洗い



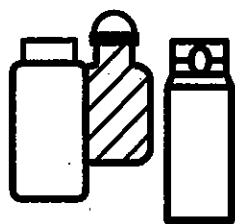
マスク



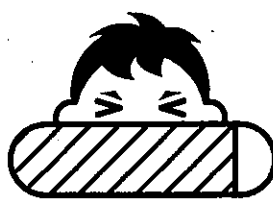
換気

- 休み時間ごとに手洗いを行う。手洗いの際、洗い場に生徒が集中しないよう、授業時間を短縮して、休み時間を長く設けるなどをする。
- こまめな水分補給を行う。授業中にも水分補給を行うことを認める。
- 大声での発声等の場面に限らず、室内では常にマスクを着用する。
- 朝のホームルームでマスクの所持について確認する。
- 換気のため、各教室は、対角線上の2か所以上の窓を常に開けておく。加えて、休み時間には、出入口のドアも開放したりするなど換気を徹底する。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなど学校の共用部分は、できるだけ触れる回数を減らす。触れた場合は、アルコールなどで消毒する。
- 室内においては、生徒間の距離を1メートルを目安として、できるだけ離すとともに、大声を出すことは控えるようにする。
- 校内に、咳エチケットのポスターを掲示し、生徒への指導を徹底する。
※参考ポスター (P.3)

学校生活



水筒持参

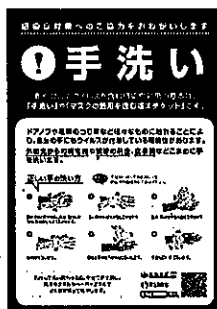
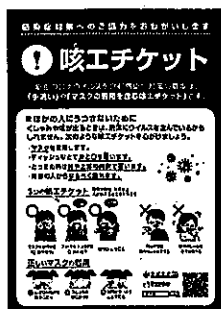


咳エチケット

- 学校行事については、イベント等の開催を見送っている期間においては、原則として延期又は中止する。
 ただし、実施する場合は、県主催イベント等実施ガイドラインを満たすことで、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）の重なりを防止する。

- ホームルーム合宿、修学旅行、遠足、映画鑑賞教室など宿泊を伴う行事や校外での活動は、延期又は中止する。

参考ポスター



内閣官房：新型コロナウイルス感染症の対応について
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html



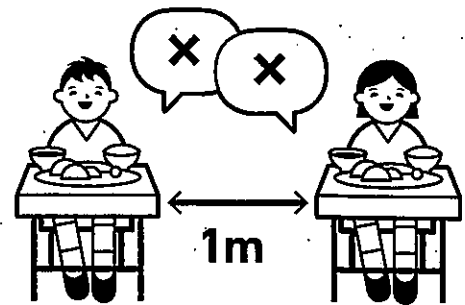
感染予防のために、できること。
<https://www.bowlgraphics.net/covid19>

この作品は クリエイティブ・コモンズ 表示 - 非営利 - 改変禁止 4.0 国際 ライセンスの下に提供されています。
 Supervision : Kenji Shibuya (King's College London), Yoshiro Hayashi (Kameda Medical Center),
 Narumi Hori (National Center for Global health and Medicine), Eiji Kusumi (Navitas Clinic)
 Design / Illustration : Takashi Tokuma (bowlgraphics inc.)

給食・食事



手洗い

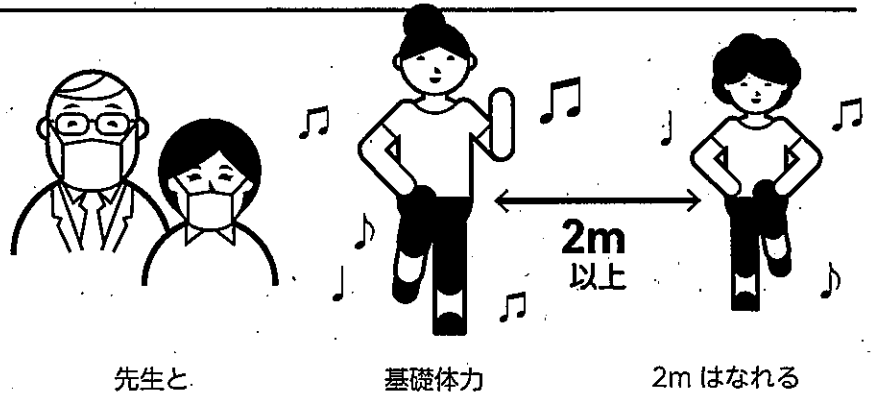


1m はなれる

しゃべらない

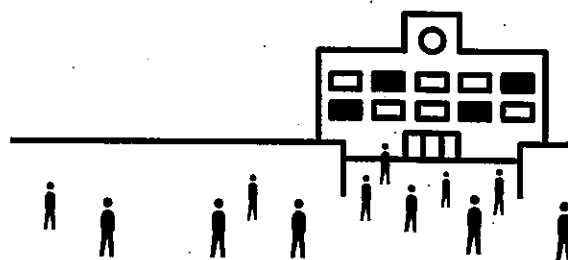
- 食事の前には、給食当番はもとより、生徒等全員が手洗いを徹底する。
- 給食の配膳を行う生徒及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスクを着用するなど衛生的な服装であるか、手洗いを徹底しているか等、当番を行うことができるか毎日点検する。
- 食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔を1メートルを目安として、できるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控える。
※食事はマスクを外すことから、近距離で会話をする状況は、特に感染リスクが高い。
- 教室以外の場所も開放し、食事場所を分散させる工夫を行う。

部活動



- 部活動は、生徒の健康・安全の確保のため、生徒に任せて実施するのではなく、教師や部活動指導員等の指導の下で実施する。
- 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底した上で実施する。
- 活動に際しては、生徒間の距離を2メートル以上は空けて、大声での会話や発声は避ける。
- 部活動ごとに、活動日・活動時間を設定し、2つ以上の部が同時に同一箇所で活動しないようにする。
- 疲労により感染リスクが高まるため、過度な運動は控える。
- 集団での活動機会が少なくなるため、個人練習がしやすい環境を整え、基礎体力などを養うことを推奨する。
- 部室等の利用に当たっては、短期間の利用とすることや、一斉に利用させないことで、密集を防ぐようにする。
- 発熱やだるさなどの風邪の症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養する。
- 以上の取り組みに加え、各学校に適した独自の創意工夫を行うことにより、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないよう、実施内容を検討する。

休校等の基準



- 生徒や教職員が、PCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合は、学校に連絡する。
- 生徒や教職員に1名の感染者が出た場合には、学級閉鎖とする。
- 生徒や教職員に2名以上の感染者が出た場合には、学校全体を臨時休業とするなどの対応を行う。
- 生徒や教職員が濃厚接触者となった場合には、登校を認めないこととする。その上で、生徒または教職員の所属する学級及び部活動について、学級閉鎖及び活動停止とするなどの対応を行う。
- 以上を基本としながら、症状の重さや、学校内における活動の広さ、接触者の多さ、地域における感染の拡がりなどを考えて、衛生主管部局と相談して、対応を判断する。その結果、学校全体の臨時休業にとどまらず、近隣校または地域全体の臨時休業なども実施する。

問い合わせ先

県庁高校教育課	027-226-4641
県庁特別支援教育課	027-226-4651
県庁義務教育課	027-226-4611
県庁健康体育課	027-226-4707

令和2年4月17日
教育委員会義務教育課

ぐんまの小・中学生のためのオンラインサポート授業の実施について

1 目的

臨時休業中の児童生徒の学力保障の一環として、各学年ごとに休業中の補充となる授業映像を作成し、県HPに掲載することにより、児童生徒の基礎学力の確保を支援する。

2 事業内容

教育委員会事務局で放映する授業内容を企画し、関係各課の連携・協力を得て、県庁32階動画放送スタジオにおいて、指導主事が授業を行い、その映像を県のHPやYouTubeで発信する。

3 配信教科等（予定）

- ・小学校 国語、算数、外国語活動（外国語）
 - ・中学校 国語、社会、数学、理科、英語
 - ・子供たちの運動不足解消、保健衛生管理に関する事項
- ※発達段階に応じて、15分～30分程度

4 内容

- ・各教科における基礎的・基本的な内容（主に知識の習得に係る内容）
- ・令和2年3月に学習予定だった内容（未指導事項）
- ・令和2年4月以降に学習予定の内容
- ・体ほぐしの運動、正しい手洗いやうがいの仕方
- ・「活用力を高めるチャレンジ問題」の解説 等

5 授業予定者

義務教育課、健康体育課、教育事務所及び総合教育センターの指導主事等

6 配信開始時期

4月13日（月）から随時配信

令和2年4月17日
教育委員会高校教育課

県立高校におけるオンラインによる学習支援の例

- Webページのグループウェア機能の活用
Webページ上に各学年用のルームを作成し、グループウェアとして活用することで、生徒に連絡や課題の配信を行う。
- 動画・音声ファイル等の活用
動画・音声ファイル等を活用し、学習ガイダンスや課題の解説等を行う。
- 教育支援アプリケーションの活用
教育支援アプリケーション（Google社が提供している「Google Classroom」等）を活用して、課題の配信や、生徒からの質問に回答する。
- eラーニング教材の活用
民間企業が提供しているeラーニング教材（リクルート社が提供している「スタディサプリ」やClassi社が提供している「Classi」等）を活用して、学習動画の視聴や連絡を行う。
- ビデオ会議システムの活用
ビデオ会議システム（Google社が提供している「Hangouts Meet」等）を活用して、課題の解説や面談等を行う。
- 学習支援コンテンツポータルサイトの活用
文部科学省や経済産業省等が解説している学習支援ポータルサイトを活用して、学習動画の視聴や調べ学習等を行う。

臨時休業のため家庭で過ごすみなさんへ

群馬県教育委員会

新型コロナウイルスの流行により、学校に行けず、ほとんど家で過ごすことになってしまい、不安な気持ちもあるかと思いますが、しかし、みなさんが健康で元気に過ごすことを、ご家族のみなさんや先生方、そして、多くの方々が願っています。そのために、学校からいただいた連絡とあわせて、このアドバイスも頭に入れて、元気に過ごしましょう。

1 家庭での過ごし方へのアドバイス

① 規則正しい生活をしましょう

- 学校へ行っているときと同じ時間に起床して、できるだけ身支度も整え、3食バランスよく食事をして生活しましょう。午前と午後に勉強する時間も決めて計画的に過ごしましょう。

② ストレスを解消できるようにしましょう

- 家の中でできる軽い運動をしたり、読書をしたり、音楽を聞いたりするなどして、リラックスする時間を取りましょう。

③ 感染が広がらないように注意しましょう

- 風通しの良くない場所で長い時間たくさんの方がいるようなところは行かないようにしましょう。高齢の人や病気の人にうつってしまうとたいへんです。

④ 家族との時間を大切にしましょう

- 家の手伝いをしたり、家族と話をしたりする時間を大切に、一人だけでゲームやSNSなどを使う時間を少なくしましょう。

⑤ 相手の気持ちを考えて行動しましょう

- 新型コロナウイルスに感染した人やその家族などを傷つけるようなことを直接言ったり、うわさしたりするのは絶対にやめましょう。

⑥ 心配なこと、不安なことがあったら相談しましょう

- 今回のような状況では、気持ちが落ち込むことは不思議なことではありません。困ったときは、家族や学校の先生、スクールカウンセラーなどに相談し、悩みを一人で抱え込まないようにしましょう。つぎの相談窓口も利用できます。

【24時間子供SOSダイヤル】 0120-0-78310

【子ども教育・子育て相談】 0270-26-9200

月～金曜日 9:00～17:00

第2・第4土曜日 9:00～15:00

(祝日・年末年始は除きます)

2 家庭での学習の仕方へのアドバイス

① 家庭で過ごす時間割を作ってみましょう！

- 学校の時間割のように、家でどんなことをするのか計画を立てましょう。あまり無理をせず、休み時間もしっかり取りましょう。「国語」、「算数のドリル2ページ」のように、何をやるのかがはっきりすると実行しやすくなります。

時間	内容
9:00～9:45	漢字ドリル
10:00～10:45	算数、教科書のまとめ
11:00～11:45	体ほぐしの運動
14:00～14:30	※休み時間、昼食 読書

② 学習した内容や分からなかった内容を記録しておこう！

- 日記のように、その日に学習したことを記録しておきましょう。また、分からなかったことを記録しておくことで先生に質問しやすくなります。

4月15日	勉強時間	4時間30分
漢字練習 (2ページ)		
算数の章末問題		
・距離と速さの問題が分からなかった		

③ 学校の課題は計画的に進めよう！

- 学校で出された課題はコツコツ進めることが大切です。出された課題を1週間で終わらせるには、1日にどのぐらいの量をやればいいのかを最初に決めて、計画的に進めましょう。

④ 前の学年で学習した内容を復習してみよう！

- 学校で出された課題だけでなく、前の学年の教科書やワークブックを使って復習することも大切です。分からなかった場合は、教科書や授業のノートなどをもう一度よく読んでみましょう。それでも分からないときは先生に質問しましょう。

⑤ 普段なかなかできないことにチャレンジしよう！

- 漢字や計算のドリルなど、繰り返してできるものに加え、次のようなことにもチャレンジしてみるといいと思います。例えば、つぎのようなことです。

【国語】	家にある（図書館にある）本を読んで、簡単なあらすじやおもしろかったところなどをメモして、「おすすめ読書シート」を作る。
【社会】	新聞やネットから、テーマを決めているいろいろな情報を集める。
【算数】	身の回りにあるものの長さや面積、体積などをはかってみる。
【音楽や図画工作】	歌や演奏をテレビなどで聴き、そこから想像した絵を書く。

ポータルサイトを見てみよう！

- 動画や音声データの配信、教科の学習ができるワークシートが載っています。
- ① 学習支援コンテンツポータルサイト「子供の学び応援サイト」(文部科学省)
 - ② 「おすすめキッズサイト」(一般社団法人教科書協会)
 - ③ 「#学びを止めない未来の教室」(経済産業省)
- 群馬県では、県のHPで各学年の学習のポイントを説明する「オンラインサポート授業」を配信する予定です。ぜひ、一緒に勉強しましょう。